

【風の松原で実施する松くい虫対策事業へのご協力をお願い】

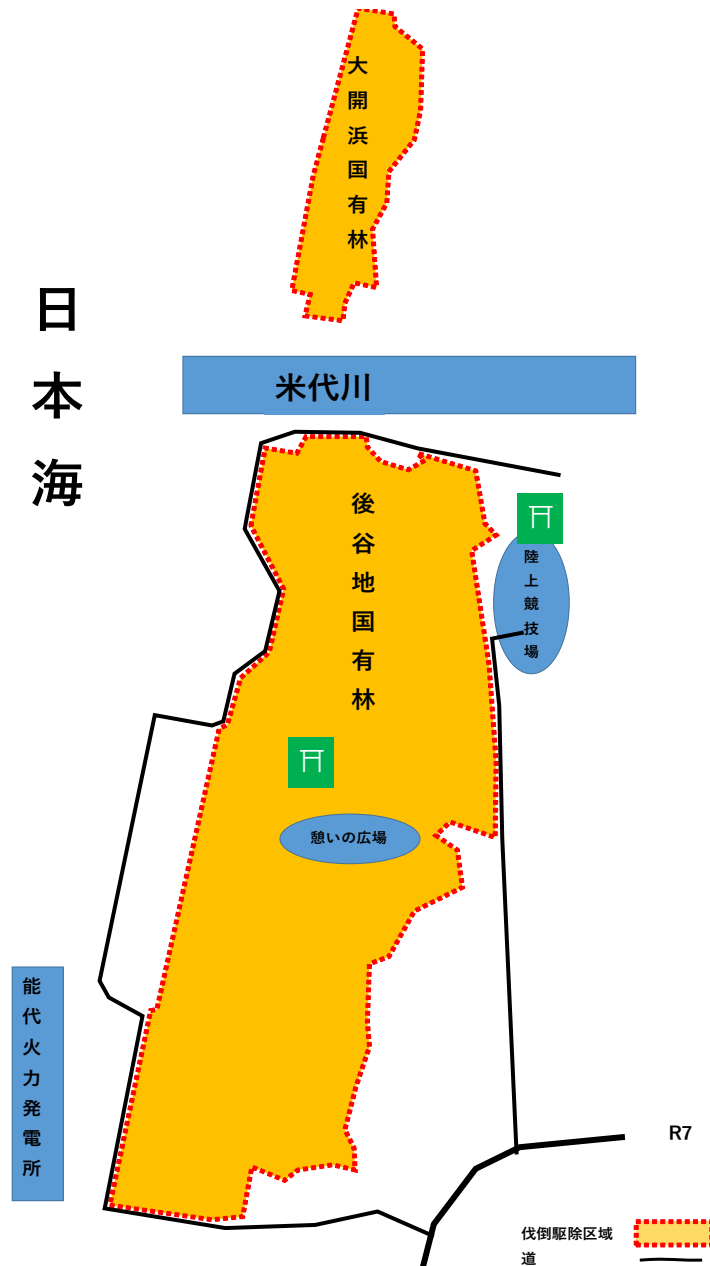
米代西部森林管理署では、松くい虫被害から海岸林を守るため、伐倒駆除を行います。

つきましては、伐倒駆除の作業箇所周辺には、安全を確保するため周辺への立ち入り禁止とします。作業箇所周辺では看板等でお知らせしますので、絶対に立ち入らないようお願いいたします。

なお、詳細については、現地作業員の指示に従ってください。

◎注意事項

- ・立入禁止箇所は作業により随時変更となります。
 - ・当署管内の後谷地国有林と大開浜国有林の全域を対象に、作業区域を区切り、作業区域周辺への立ち入りを禁止とします。
 - ・時期は1月中旬～3月下旬の予定です。
 - ・松の伐採や、重機を使った作業も行い、大変危険ですので絶対立入らないで下さい。
 - ・伐倒駆除では、薬剤を散布しシートで覆う燻蒸処理も行いますので、シートを剥がす行為は行わないでください。
- なお、国有林周辺の県有林でも同様の伐倒駆除等が行われます。



*** 伐倒駆除等は、大開浜、後谷地国有林全域であり、立入禁止区域は作業状況により随時変更されますので、現地の看板、作業員の指示に従ってください。**